

第2回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成17年12月20日(月) 16:05開会 17:50閉会

場 所 青森グランドホテル11階「サファイアの間」

出席者(9名) 会長:末永 洋一
委員:安部 紘委員 北村 真夕美委員 杉澤 むつ子委員
辻 琢也委員 平出 道雄委員 藤川 幸治委員
前山 総一郎委員 良原 せつ委員

欠席者(1名) 委員:福島 弘芳委員

説明等のために出席した県職員(5名)

青森県総務部長 野村 善史
青森県総務部次長 若宮 兼一郎
青森県総務部市町村振興課長 平沢 克俊
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー 林 哲夫
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹 古川 朋弘

会議次第 1 開 会
2 議 題
(1)市町村に対する構想策定に係る意向調査結果について
(2)県内の合併協議の状況について
(3)その他
3 閉 会

議事の概要

1 開 会

(司会)ただいまから、第2回青森県市町村合併推進審議会を開催します。

本日は、当審議会委員9名が出席予定ですが、前山委員については、一時間ほど遅れ、17時頃の到着と連絡をいただいています。

2 議 題

(司会)早速議題に入りますが、その前にまず本日配布しています会議資料を確認します。

お手元に次第、下の方には配布資料一覧として資料名が書いてあり、裏は出席者名簿です。なお、委員の皆様には、事前に資料を送っていましたが、福島委員が欠席されたため、本日出席者名簿を差替しています。

資料1として「市町村に対する構想策定に係る意向調査結果の概要」がありますが、これに

ついても、委員の皆様には、差替がありますので、「差替」という判を押した資料をお手元に準備してください。

資料2として、「県内の合併協議の状況について」という資料です。

もう一つ、カラーの地図で、御参考までに、まだ合併していない23市町村の位置関係が見てとれる資料となっています。

以上が配布資料ですが、配布漏れとか不明な点がございましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

それでは、当審議会では会長が議長を務めることになっていますので、この後の議事進行については末永会長にお願いします。

(末永会長)ただ今御紹介いただきました末永でございます。今日、第2回目の審議会ということで、これから議事を進めていきますが、議事に入る前に若干、第1回目いろいろな皆様方から多岐にわたり御意見をいただきまして、それをまとめたものとして会議録が送られてきていますが、それを読みまして感想的なものを最初に述べさせていただきます。

いろいろ御意見が出ました。その中で、例えば前山委員からですが、いわゆる地域コミュニティです。そういうものをいかにこれからも大事にしていくのかと、そういう視点を決して忘れてはならないということでの御発言がありました。当然でして、そういう地域コミュニティというものを大事にしながら、しかし、また合併というものを進めていく。その辺がどのような形で捉えられるか。いかに整合性を持たせつつ進めていくかということが、多分、これから我々も議論していかなければならないところだと思いました。

あるいは、藤川委員から、基本的には、各市町村の自主性に任せるべきだ。平成の大合併もある程度一段落し、これから第二次の平成の大合併だ。そういう中では、市町村の自主性に当然任せるべきだし、あるいはそういう中において、合併しない、あるいはしたがる、そういう市町村があれば、それらの条件というものも十分に勘案すべきだ、という御意見をいただきました。これまた当然のことで、いわゆる市町村の自主性というものを十分に我々は勘案しなければいけないわけですが、同時にこれから、これまでの中において、どういうことで合併しなかったかということをもう少し精査しながら、こういうことで我々としては条件づくりを考えますよ。あるいはこういう将来像がありますよということを提示することによって、合併の方向へとまた動いていくことも可能であろうかとか思います。

そのようなことで、これから第2回目において、県でいろいろな調査等も行われておりますので、それらを御紹介いただき、今日この方面に関しまして、大変お詳しい一橋大学の辻先生にも、御出席いただきましたので積極的な御意見をいただきたいと思っております。

(1)市町村に対する構想策定に係る意向調査結果について

(末永会長)それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、本日の議題「(1)市町村に対する構想策定に関わる意向調査結果について」とありまして、資料1に関して県から御説明いただきたいと思えます。

(県：平沢課長)それでは、お手元の資料1の説明をさせていただきます。

タイトルは、市町村に対する構想策定に係る意向調査結果の概要で、第1回の審議会でも合

併していない市町村に対して意向調査をするということで説明をさせていただいていますが、その後先月にこの調査をしまして、先ほどカラーの地図もお配りしていましたが、その黄色で塗ってある併していない 23 市町村を対象に書面で調査をしています。その書面でこちらに回答があった内容の概要をまとめたものです。

表にしていますが、合併の必要性あるいはその時期についてです。横軸を見ていただきますと、「今後合併は必要である」と回答してきているところを縦に見ていきます。

まず、「可能な限り速やかに」という所で、田舎館村、風間浦村、佐井村、新郷村とあり、括弧書きの近隣、あるいはその他などと書いていますが、それは表の下の所を見ていただきますと、近隣と書いてあるのは「生活圏の繋がりの深い近隣同士」。それから後ほど出てきますが、市制施行は「市制施行を目指す規模」。中核市等は「中核市、特例市を目指す規模」。その他は「その他」として具体的内容はその下に書いてありますが、これらが合併を目指す、あるいは検討する際の対象範囲と考えているという回答があったものです。

次に、縦に見ていきますが、「新合併特例法の期限、平成 21 年度を目途」としてと回答してきた所が、今別町、鶴田町、野辺地町、横浜町、田子町です。

その下、「中長期的な課題として、平成 22 年度以降」という所で、鯉ヶ沢町、西目屋村の回答がありました。

右側を見ていただきますと、「今後合併を検討する必要がある」と回答してきた所で、「可能な限り速やかに」というのが板柳町。これは先ほどありました市制施行を対象範囲ということで回答がありました。

それから、その下、「新合併特例法の期限」ということで、平内町、大鰐町、六ヶ所村。

それから、「中長期的な課題」ということで、三沢市、蓬田村、六戸町、東通村、三戸町。また右側を見ていただきますと、「合併は必要ない」という回答があった所が大間町となっています。

下の方で、「その他」とあり、黒石市となっています。これは後ほど御説明いたします。

その下に、なお階上町については、先日選挙がございましたが、その選挙結果を受けて新しい町長さんに再度調査を実施することを予定しておりますので、今日は階上町についてはここには書いておりません。

その他ということで具体的には、風間浦村は、生活圏域広域的行政圏の視点に立ち、共生関係が強い市町との枠組みを基本とする。

今別町は、東青、東津軽郡と青森市、これを一本化した合併を対象範囲と考えている。

田子町は、旧法の下、八戸地域合併協議会への加入、そして解散後における名川町・南部町・福地村との合併協議の申し入れ等の経緯や、三戸町が単独での行政運営の姿勢を堅持していることなどを勘案して、対象町村を考えている。

六ヶ所村は、住民議会等の意向を踏まえる必要がある。

西目屋村は、弘前市。ただし、今後の財政状況については、基金残高とダム工事による補償額により、今後 10 年間は安定していると考えている。

六戸町は、現段階では白紙状態、具体的には考えていない。

黒石市は、今後についてであります。将来を考えた時に合併は必要だという思いは変わらない。事ここに至っては、市の財政を立ち直すことが最優先課題と考えている、という回答がありました。

ページをめくっていただいて、合併が必要ないと回答がありました大間町ですが、原子力発電所関連の財源の活用により、単独運営が可能と判断される。町の地形、気候や集落の状況を勘案すると効率的な行政運営が図られる。仮に3町村が、3町村というのは、今法定協議会が立ち上がっております、大間町、風間浦村、佐井村の3町村のことですが、この3町村が合併したとすれば、行政区域が増大し集落が点在するなど教育や生活基盤の維持など非効率的な行政運営が余儀なくされ、将来にわたり自主自立できる基礎自治体の形成は難しいと考える、というのが理由です。

合併の相手方についての考え方についての回答ですが、まず三沢市は、そこに書いてあります周辺の町村、三沢市の周辺の町村で1つになるのが良いのではないかと考えている。

平内町は、就業、就学など生活圏の繋がりの深い市町村がベターであると考えている。また、相手方の財政状況、まちづくり方策、住民サービスの水準、産業構造等にも関心がある。

今別町は、先ほど言いました東青一本の広域合併。

蓬田村は、合併せざるを得ない場合は、住民サービスの低下がなるべく小さい相手にしたい。

鱒ヶ沢町は、全くの白紙、今後の大きな課題。

西目屋村は、弘前市。

大鰐町は、選択肢としては隣接する（新）弘前市、または（新）平川市であるが、これまでの繋がりや将来性から、今のところは（新）弘前市を考えている。

田舎館村は、現在、民意がどの方向なのか確認した後、議会と協議して進めていきたい。

板柳町は、特にこだわりはなし。

野辺地町は、横浜町、六ヶ所村、平内町とによる4町村。

横浜町は、北部上北広域事務組合を構成している近隣市町村。

六戸町は、現段階では白紙ということです。

六ヶ所村は、現時点では考えていない。

三戸町は、産業構造が同じで、歴史文化を共有する町村が望ましいと考える。

田子町は、現段階での可能性としては、南部町、新郷村との合併が考えられるが、将来的には、生活圏の深いつながりや飛び地の解消等による三戸町を含めた市制を布くことが望ましいと考える。

新郷村は、産業・文化・教育など一体となって歩み続けてきた五戸川流域の基盤を大切にしてい、五戸町との合併 三戸郡 将来は八戸市への合併を目指すことだ。

3ページにいきまして、風間浦村は、合併特例法による同一合併請求の住民発議制度に基づき、北通り3町村合併協議会が設置され、協議事項等の協議が進められている。このことは、住民の意識、思いにより醸成され、地域の将来像を自ら考える機会を得ようとする意義は重要であり、真摯に受け止めている。法定の手続きで進められる合併協議会の協議経緯、結果等を見定め、合併の枠組みについては慎重に判断したい。

佐井村は、その3町村は文化・生活の面で歴史的な繋がりが強く、近年は交通・教育・福祉・医療の広域的な取組みが進められているところであり、3町村の合併が自然である。いわゆる「北通り」の3町村合併は、国の基本指針にそった形成であると考えております。ということですが。

それから、国、あるいは県等への要望について回答があったものをここに書いていますが、全ては御説明はしませんが、主なものとしては、市町村合併については、住民の意向を最大限

尊重しながら、市町村が自ら判断すべき問題であるといった御意見や、県あるいは審議会に早い段階から間に入って仲介役を担って欲しいという市町村もありました。そのほか、財政面での支援という要望などがありました。

これら、先ほども御説明いたしました、書面によっていただいたものを概要としてまとめています。また今日の御議論、今後の状況・情勢など、更に情報収集に努めていきたいと考えていますが、最初の1ページで表にしています「今後合併が必要である」と、「可能な限り速やかに」という所に回答してきた町村のこれまでの合併協議については、後ほど御説明させていただきますが、その説明をさせていただいた後に、そこについてまた議論を深めたいと考えています。

(末永会長)これから我々でいろいろ青森県における望ましい市町村合併のあり方、あるいはその将来像を考える上で、非常に重要で、大変基本的な資料になるものを調査結果として出させていただきました。

それでは、今の御説明に対して御意見、あるいは御質問、何かございますか。

(平出委員)合併の相手方についての考え方の中の横浜町の北部上北広域事務組合。これは野辺地町、六ヶ所村、平内町、これと関連ありますか。野辺地町が横浜町、六ヶ所村、平内町とありますが、これと一致しますか。

(末永会長)平内町は、消防の事務組合では入っているけれども、北部上北には入っていないでしょう。どうぞ県から。

(県：林GL)基本的に、横浜町が指しているこの北部上北地域というのは、六ヶ所村、横浜町、そして野辺地町、この3町村を指していると解しています。

(末永会長)説明の最後の方で、国、県への要望等において、そのまま見れば、自主性を尊重すべきということを言っていると同時に、しかし一定程度、例えばこういう審議会や何かでサジェスションを与えてくれという、我々としては両方捉えてうまい方法を考えなければならない。こういう一見すると矛盾することも要望として出てきたり、あるいは財政措置といったものも、はっきり言えば、これまでのように国庫支出金とか、交付金というのはこない。県も出せないという中において、何とか自主財源という財政基盤を作ってもらいたいという、基本的には合併のための一つの条件でもあると思いますが、そのへんは些か無視されて、財政的な措置をしてくれというのは、またお金をくれということになると感じることもあります。

(北村委員)市町村に対する意向調査をなさった。どういう形の調査だったのでしょうか。ペーパーを送られて、どの担当の方がお答えになったのか。首長がお答えになったのか。書き込むための用紙を送られたのか、丸で書き込む所もあったのか。どういう形で調査をされたかという御説明がございませんでしたのでお願いします。

(末永会長)それはどうですか。北村委員がおっしゃりたいのは、そのやり方によって若干回答

も変わってくる。択一式にすれば、適当に付けたりするということも有り得るので、もう少し知りたいということだと思います。

(県：古川主幹) 回答については、首長さんのお考えをお聞きかせくださいということで、役場の担当部局を通じて照会をしました。時期とすれば、11月の10日頃に発送し、12月の2日頃までに回答してください、という形で照会をしました。書面で回答が返ってきています。

今回、合併の意向ということで、合併の必要性だとか時期、対象範囲を照会しましたが、ここについては選択肢でした。それから、合併の相手先、国・県への要望等については記述式で回答を頂戴しています。そのほか、行革の取組みだとか、その他関連する事項も調査していますが、これらについてはいろいろ私共も精査した上で、また必要に応じてこの審議会に資料なりとして提出したいと考えています。

(北村委員) 首長がお答えになったかどうかは分からない。首長のお考えを立てて、所轄の方が書き込んだということになるんでしょうか。

(末永会長) 実際はそうなるんでしょう。いくら事務方が書いても、一応首長は目を通していると思います。

(北村委員) 見た、そうですか。この設問なんですけど、今後合併は必要である。合併を検討する必要がある。ここを選択というような設問だったわけですか。そうですか。分かりました。

(末永会長) こういう結果ですが、調査用紙を見れば更に分かることはあると思いますが、一応、今回は出していません。実は私参考までに見せていただきました。これでよろしいんじゃないか、こういう結論が出ると思っています。

(藤川委員) 23市町村あるわけですが、随分考え方に差があるなということを感じました。非常に千差万別で、それは、それぞれの市町村がもっている固有の事情というのが一つにあると思います。もう一つには、一度市町村合併の波をくぐってきているわけで、完全にゼロからのスタートではなく、それぞれの事情、デコボコがあると、そんな感じを第一印象として受けました。

特徴的なのは、2点私自身は感じたのですが、1つは、合併を必要だと答える市町村が大半だったということです。21市町村が、今後合併が必要である、あるいは合併を検討する必要があると。大間町の場合は特殊な事情があるわけで、法定の合併協が動いていますが、議会では1票差で可決した。町長さん自身は、合併に反対である。それは大間原発の絡みがあるでしょうけれども、そういう事情を除くと、殆どの合併をしていない市町村が合併が必要であると答えたということが、多少温度差はあるんですが、合併を殆ど否定している市町村がないということが特徴的だと思います。

もう1つには、先ほど事務局からもお話がありました。それから末永会長の方からもお話がありました。県あるいはこの審議会に何らかの仲介を求めるという市町村がありました。具体的に言いますと、田舎館村であるとか板柳町、野辺地町、新郷村。そういう所では、それぞれ

の市町村の自主性に任せるといふ所と共に、この審議会あるいは県に仲介を求めて合併を働きかけて欲しいという町村が調査で出ています。

これを考えてみますと、例えば田舎館村、新郷村が特徴的であると思うのですが、合併を志向してきた町村なのです。合併を志向してきたけれども、枠組みが変更になって、その枠組みからはじき出された。田舎館村ですと、この後にこれまでの経緯の説明があるようですが、南郡、弘前市という津軽の広域を求めて、それが挫折して南郡で固まろうという時、田舎館村が弘前市の合併を志向した。平川市の枠組みから外れたということがあります。

新郷村については、当初、五戸町、倉石村との3町村を志向して、それから八戸の広域にいて、それで八戸の広域が潰れて、合併する相手がいなくなってきたということだろうと思うわけです。

ですから、これらの町村から要望が出ていることも踏まえていけば、それが合併の協議会の設置になるのか、あるいは話し合いをした方が良いでしょうという形になるものなのか、それは今後協議していかなければならぬにしろ、そういう町村のかなり切実な要望がある以上は、それに対して応えていく何らかの措置が必要ではないか。その2点について、私は感じました。

(末永会長) 今おっしゃられた後段の方。これから我々でどういう合併が望ましいのかと考える時に、1つのフレームを作る時に大変重要な視点になるだろうと思います。

(末永会長) そのほか、杉澤委員。鯨ヶ沢町にお住まいですので、鯨ヶ沢町の場合、合併は必要だということけれども、かなり中長期的なというようなことで首長さんはおっしゃっているのですが、どうなのでしょう。住民の感情とか何かお感じになる所があればと思います。

(杉澤委員) 当初、3町村でとてもうまく協議をして、法定協議会にまでいく土壇場で、ちょっといろいろな内容があって、今、孤立している状態と、町民の一人として把握しております。

私も、協議会に参加させていただきましたけれども、どうしても各市町村の、皆そうなんだろうけれども、思惑といいますか、どこがリーダーを取るのかとか、どこに庁舎を持っていったら良いのかとか、そういう利害が凄く先に立っていることが、協議会の委員として、勿論発表もしましたけれども、非常に感じられました。

相手方が赤字財政だとか、それもきちんと表していないとか、そういう疑心暗鬼な会議を持たれると、これはなかなかうまくはいかないだろう。会社の合併と同じように、市町村合併も全くそういう市町村運営の経済的な問題になると非常に難しい、非常にネックになっているという気がしております。

あとは、文化的な意味合いとか、教育問題だとか、そういうことでどうしても協調を得られていなかったと記憶しております。

(末永会長) 鯨ヶ沢町は、今杉澤委員がおっしゃられたように、深浦町、岩崎村の3町村でいくんだらうと思っていたら、そのうち深浦町と岩崎村だけで新深浦町になって、鯨ヶ沢町ははじき出されたということですが、その最大の理由は、例えば庁舎はどこにするか。これも七戸町と東北町とありますが、もともとは4か町村でやる予定が、途中で庁舎の問題でバーンと分裂して、2つ2つになったという経緯もあります。そういうある種の利害対立です。それから財

政シミュレーションをした場合、どこかが足を引っ張るんじゃないかという心配。それからこれまで行ってきた文化・教育等々に関する施策の違い。そのへんがいろいろ災いして分裂になってしまった、うまい具合に合併が進まなかったということだと思います。それらはほかの所でもいろいろあると思いますので、それらを我々でこれからどのような形においてきちんとしていくのか。何を示していくのかということで議論を進めていかなければならないと思っています。

(辻委員) 他県もそうですが、旧合併特例法が切れて新合併特例法になって、財政的には前よりも合併するメリットはなくなったんですが、しかし全国でみても自然に合併できるのなら合併した方が良いのではないかという感情は一段と強くなっています。

その理由は、1つは、よく財政事情というのが最初に出てきて、今回の調査の中でも財政事情があるんですが、一番大きいのは、自治事務になって仕事が難しくなっていて、その一方でIT化が進んでいるので、3千人に対してサービスを提供するのにも3万人を対象するにも10万人にするのも、システム1つ入れたら同じになってきているという要素が大きい。その一方で、住民の意識が非常に高くなっていますので、迅速に対応しなければならない。そういう場合に、一部事務組合ですと、どうしても構成市町村長と議会、全ての合意がないとなかなか新しいものは決められない。そういう状況の中で、分権が進んで、IT化が進んでいる中で、少しでも職員数を多く持てた方が良いのではないかということがあるんだと思います。

2番目の要因として、青森県内にもありますが、生き残るために相当行革をするというのは、例えば、暫く10年間職員を雇わないだとか、今勤めている人を無理矢理公社に移すだとか、そういう形態をしてまでやるというのは、本当に、一方で仕事が難しくなっている中で、かなり住民や職員に犠牲を払って、なおかつそれで仕事がやり切れればいいんですが、やり切れない可能性が出るかもしれない。そういう状況を考えると、住民にとっても職員にとっても自然に合併できるのなら合併にこしたことはないのではないかと思います。

今回の調査もそうなんですが、難しい要因、3番目の要因としては、財政状況の問題があります。長い目で見ると難しくなった自治事務をどうやって職員でこなしていくかというのが一番大きい問題なんですが、差し迫った問題としては、どうしてもお金があるか無いかという問題で、全国でも、例えば特定の財源に恵まれているとか、恵まれていなくても基金が沢山あるだとか、そういう段階は、差し迫った問題と合併の問題を捉えず、10年先の問題だったり5年先の問題だったりと考えるということだと思います。こういう一時的に財政状況に恵まれているということをどうやって解釈していくかというのが、非常に大きい課題ではないかと思います。

これらを考えた時に、最後に4点目ですが、冒頭ありましたが、自主合併を考えてもらうということと、県がイニシアティブを発揮するということは、決して矛盾することではないと思います。市町村長さんや議員さんは、自分達で頑張るためにずっと頑張ってきたわけで、急にすぐ合併と言われてもなかなか頭の展開ができないところがあるかもしれません。

それから、今までの市町村の流れの中で、どうしても誤解が生じやすい所があると思います。先ほど、議論が出ましたが、例えば、名前の問題で合併できないとすれば、最初は違和感がありますが、一年くらい経つと慣れてしまう。私も浦和市という所に住んでいたのですが、さい

たま市になって半年間はだいぶ頭にきたんですが、今はもうしょうがない。日頃、暮らしていくにあたっては余り関係ない。

それから庁舎の位置も、昔のように車の無い時代だったら非常に大きいと思いますが、今は、庁舎がどこにあるかというよりも、どこに駐車場があるかの方が大きいわけで、それも庁舎の問題でもめたりするのであればそれはない。

それから、政治家や首長さんや議員の個人的な怨念の中でなかなか合併が進まないとすれば、それはやっぱり改善の余地がある。この所は、県や審議会が粘り強く議論して、今言ったような3点がネックになっているのであれば、私はまだ合併を進める余地があると思います。

(末永会長) 全国的にも同じようなことが言えるし、青森県もまさにそうだとということで、今、最後の方で申されましたが、住民サービスの低下とか、いろんなことを言って支障が、しかしそれも考えてみれば、意外とそれは大儀名文に使っているだけで、本当は隠れたものがあるんだということも、今、辻先生のお話の中から伺い知れた。私もまさにそうだと思いますが、そのへんも我々としてきちんと提示していくということですね。

もう1つは、これは藤川委員も触れられていましたし、私もちょっと触れましたが、自主的な合併というものと、こちらがある程度イニシアティブをとってやっていくということは、必ずしも矛盾することではないということだと思いますので、もちろん強制的に、昭和の大合併のように、この間も言いましたが、勧告となると、いかにも強制的になりますので、そうならないような形において合併のあり方を考えてもらおうということですね。

あとはIT化の問題とか、あるいは行革の問題ということの絡みで、これまで行ってきた中で、合併というのは多分、いろんな首長さんもそれぞれの中で考えていらっしゃるんだろうというお話もありました。

(安部委員) 皆さんから話が出ていたんですが、合併して、その町村のメリットが何でデメリットが何で、そういったものを全部表に出して、それをきちんとした形で青写真を作る。住民にそれを公表する。そういったことがなかなか市町村単位でできていないのではないかと思います。

ですから、住民に話す時は、どちらかというと裏側にある政治的な問題であるとか、名前の問題であるとかが出てくるんですが、その前に、こういう町になります、こういう住民サービスができます。その代わりに、この分は負担していただきますとか、そういうことをきちんと伝える状態になっていないので、またそういうことを作るのが非常に市町村としては難しいということがあって、県なりこの審議会にお願いしたいという調査結果だと思います。

どしどしそういうことをむしろ県と一緒にあって組立てながら指導していくべきだろうと思います。

(末永会長) この資料1の3ページ、例えば今別町です。デメリットとか、いろいろ書いてありますが、今、安部委員がおっしゃったとおり、メリットはどんどん提示するし、あるいは逆にデメリットと言われる所はどうすれば解決するのかという所は、我々で青写真として示せば、合併がスムーズにいくのかなと思いますので、デメリットとして、地域、市町村、あるいは住民が考えている所を十分に吸い出して、我々が吸収して、それを克服する道、あるいは手段と

いうものを提示していくことが重要とお伺いいたしました。

(良原委員) この調査結果を見ますと、想定内通りといたしますか、首長さんたちの思いがそのとおりに滲み出ているという感じを受けました。これまで合併を検討しながら出来なかったというか、しかなかったということが如実に表れているのではないかと思います。

ただ、風間浦村と佐井村は合併が必要だと言いながら、大間町の方は必要がないと言っているでこれから大変だろうとは思いますが。

今、言いましたように、首長さん達の思いはこのような感じで受け止めましたが、住民の思いとの関係はどうなのかと、そこがちょっと見えないという感じがいたします。

住民とどこが乖離しているのか、乖離していないのか。何か皆、合併の方向に向っている首長さん達の思いはよく分かりますが、これからの自主合併やまた何らかの形で審議会が入っていくとすれば、住民の思いはきちんと確認しながら入っていかなくてはならないだろうと思います。

(末永会長) 今、良原委員から言われたのは大変重要だと思いますので、これは首長さんに聞いた、あるいは町役場、村役場の、あるいは基本的な考え方になるかと思いますが、もちろん、それがそれぞれの市町村を代表はしているわけですが、同時に住民の方々の意向、思いというものもやはり吸収しながら、1つの方向性を示していくことが必要だろうということだと思います。それも、県の方でなかなか住民の意向調査というのは難しいと思いますので、それぞれの市町村でそれぞれ住民意向調査等々はやっていらっしゃると思いますので、それらももらって、我々の方で少し分析して示していくということも必要かなと思いますので、そういう方向で事務局も大変お手数になると思いますが、そういう意向調査等々があれば、それらも資料として分析、一定程度まとめたもので構いません。そういうものを我々にお示しいただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

(2) 県内の合併協議の状況について

次に議題「(2) 県内の合併協議の状況について」も御説明いただきまして、両方合わせてまた皆様方から御意見をいただくことにします。

(県：林G L) 県内の合併協議の状況について、資料2に基づきまして御説明します。

この資料2は、現在、合併協議会が設置されておりまして協議が進められています、いわゆる北通り3町村と、先ほど御説明申し上げました今回の意向調査におきまして、今後可能な限り速やかに合併が必要と考えているという地域のこれまでの合併協議の経緯について御説明するための資料となっています。

それでは資料2の1ページです。1ページからは、いわゆる大間町、佐井村、風間浦村、この3町村の北通り3町村における合併協議の経緯について御説明します。非常に量が多くなっていますので、左側の所に月日が記載しています。この月日を拾ってかいつまんで御説明してまいります。

まず平成15年3月24日ですが、当時、むつ市、東通村を除く下北の6町村、これに横浜町を加えました8市町村でこの任意の合併協議会が設置されました。この協議の結果、平成15

年8月12日に8市町村で法定協議会を設置することについて合意が得られたわけですが、この法定協議会の設置に向けた各市町村の議会の議決におきまして、平成15年9月18日、大間町議会が一旦法定協議会設置をこの時点で否決しています。他の7市町村は可決していきまして、その1か月かけて再度この8市町村での法定協議会の設置について合意が得られたということで、平成15年10月31日にこの8市町村でむつ下北地域合併協議会が設置されまして、合併についての協議が進められたところです。

その協議の結果、平成16年4月28日、合併に向けた各市町村議会の議決を各市町村で行ったところ、大間町議会で賛成5、反対10でこの議案が否決された。これに伴いまして、この8市町村から大町町長が協議会からの離脱を申し入れたということです。

この大間町の離脱を受けまして、残る7市町村では、一番下から2つ目の欄ですが、平成16年5月29日頃に残る7市町村長で7市町村による法定協議会設置に向けて合意がなされたところですが、改めて法定協議会の設置について各市町村の議会での議決を行ったところ、2ページになりますが、風間浦村、佐井村、横浜町、この3町村の議会で否決が行われ、この結果としてこの下北地域合併協議会は廃止され、その結果としてその後、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村による現在の新むつ市に至ったという形になっています。

そこで、この北通り3町村はこういった形で離脱したわけですが、北通り3町村での合併の動きということになります。この協議会を離脱した後、平成16年8月、そして1つおきまして10月にそれぞれ風間浦と佐井村の議会とそれぞれの首長から大間町に対して3町村合併についての協議の申し入れが行われ、それに対して大間町では9月には町議会が、そして10月には町長がそれぞれ協議する場を設けない旨の回答が行われたところです。

その後、12月になりまして、大間の町長選挙が行われまして、現在の金沢新町長が就任いたしました。

その後、一番下になりますが、若干状況が変わってまいりまして、大間町議会において、平成17年2月になりまして合併特別委員会が設置されまして、一番下ですが、平成17年2月23日には、全議会、この3町村の全議員によりまして懇談会が開催されまして、3町村の合併検討研究会の設置が決定されたところです。

その後、次の3ページになりますが、平成17年3月になりまして、北通り3町村、市町村合併共同研究会、いわゆる3町村の首長の側で構成する研究会がこういった動きを受けまして設置されたということです。

こういった、いわゆる行政側の動きと並行する形で、この3町村におきましては、2つの住民発議の動きがありました。

その1つが3ページの中ほどから記載してあります、3町村住民発議、いわゆる大間町、風間浦村、佐井村の3町村での合併協議会の設置を求める請求が行われたところです。以下、そこにありますような形で署名活動などが行われまして、結果といたしまして一番下ですが、この署名活動を受けまして、この3町村で合併協議会設置議案がそれぞれの町村議会にかけられ、その結果、大間町、風間浦村、佐井村、いずれも可決されて今回の法定協議会の設置に至ったところですが、その賛成、反対の状況は、御覧のような票数の状況になっていきまして、佐井村のみが賛成11、反対0と、全会一致でしたが、大間町、風間浦はいずれも御覧のような1票の差でもって可決されたような状況になっています。

そして、参考までですが、その法定協議会設置の議案に付属されました各町村長の意見の内

容を4ページに整理したものがありません。

その内容と申しますのは、かいつまんで申し上げますと、大間町長は、当時から町単独を志向するという、先ほど意向調査の中でも御説明申しましたが、そういった内容の意見が付されたところでは、

それから、風間浦村の村長さんは、むつ市を中心とする広域合併を基本的に志向するというを中心として申し述べられています。ただ、中ほどでございますが、今回のこの住民発議の主旨というものを重く受け止めているというような意見の表明がありました。

一方、佐井村につきましては、この住民発議に基づく北通り3町村による合併というものが望ましいという意見で、こういった形で今回の法定協議会が設置されて現在に至っているというところでは、

そしてまた、こうした住民発議の一方で、5ページの上から2段目の所になるわけですが、これは風間浦村の住民発議が一方でありました。この住民発議は、風間浦村とむつ市との合併協議会設置を求める請求がありまして、それぞれこれにつきましても、署名が行われた結果、所要の数を満たし住民請求書が提出されたところでは、

これを受けまして、風間浦村長は17年4月にむつ市長に対しまして、この請求があった旨を通知しました。これに対して7月22日にむつ市長からは、市議会に対してこの合併協議会設置については付議しない旨の回答がありまして、この住民請求についてはここでストップしたところでは、

こういった経緯を受けまして、北通り3町村の合併協議会は、現在協議が進められて、一応5ページの下の方にありますように、平成18年10月1日を合併期日として現在協議が進められているという状況になっています。

これが北通り3町村のこれまでの主な経緯です。

それから6ページですが、五戸町、倉石村合併協議会。下にいきまして、八戸地域合併協議会の経緯を整理したものです。これは、主に新郷村の関係を御説明するためのものとなっております。

まず、五戸町、倉石村合併協議会の経緯です。この法定協議会は、平成13年6月1日に五戸地方合併協議会として、当時は五戸町、倉石村、新郷村、この1町2村で合併協議会が設置されたところでは、

その後、一段おきまして、平成14年10月31日に新郷村がこの枠組みから離脱しまして、五戸地方合併協議会が解散されました。そしてこの新郷村の離脱を受けまして、その後五戸町と倉石村は平成16年7月1日に現在の五戸町として合併に至っているという形になっています。

この14年10月31日の新郷村の離脱を受けまして、八戸地域合併協議会のタイムスケジュールの方になるわけですが、資料の7ページの中ほど、平成14年10月9日に新郷村長が八戸市長に対して、法定協議会への移行時期に合わせて参加したい旨の申し入れが行われまして、平成15年4月1日、新郷村を含めました8市町村により八戸地域合併協議会が設置され、新郷村を含めた八戸地域の合併についての協議がそれ以降行われたところでは、

ただ、平成16年4月13日になりまして、階上町議会におきまして、この合併を求める議案が否決され、階上町が離脱を申し入れ、このことを契機としまして、この8市町村の合併協議会が平成16年6月7日ですが、合併協議会を開催し、合併協議会を廃止することを承認した。

これは平成 16 年 6 月 30 日付けになるのですが、廃止をされた。この廃止を受けまして、その後、8 市町村の合併協議というものは、一番下になります、八戸市と南郷村の現在の八戸市の合併、そしてもう 1 つは名川町、南部町、福地村、この 2 町 1 村の合併という形で分裂いたしまして、現在、新郷村はこの組み合わせから除かれた形で現在に至っている経緯となっています。

8 ページです。こちらは、田舎館村の関係について御説明します。

当初、平成 14 年 2 月 18 日、当時、津軽広域連合を構成します 14 市町村、それ以降の括弧書きの所に弘前市から記載しております 14 市町村ですが、こちらで意見交換が行われまして、いろいろ研究会なり、任意研究会、任意協議会が行われたところですが、その後、平成 15 年 9 月 29 日、中程の欄になります平成 15 年 9 月になりまして、この 14 市町村から浪岡町と板柳町を除く 12 市町村でこの法定の合併協議会が設置され、平成 15 年 11 月 7 日にこの法定協議会が設置されたところです。

こちらにつきましても、その後、順調に協議が進められていたところでしたが、下から 6 段目ほどですが、平成 16 年 7 月 9 日、第 8 回の合併協議会を開催したところ、議員の定数及び任期の取扱いについて調整がとれず、合併協議会廃止が確認され、こちらにつきましても、平成 16 年 7 月 31 日に合併協議会が廃止に至っている。

そしてこの廃止を受けた形で、その後の組み合わせ、いろいろな調整が行われた結果として、藤崎町と常盤村によります新藤崎町、そして平賀町、尾上町、碓ヶ関村によります平川市。そして一番下でございますが、弘前市、岩木町、相馬村、こちらによります新弘前市の合併といった組み合わせに分裂したような形になっていった。

そしてこの結果として、田舎館村も現在の状況に至っているという経緯があるところです。

(末永会長)ただ今、先ほど資料 1 にありましたが、今後合併が必要である、可能な限り速やかにという田舎館村、風間浦村、佐井村、新郷村、これら 4 村。これらがとにかく合併が必要だし、可能な限り早くという意向を基本的に首長さんが持っている。

そういうことも合わせ考えまして、北通り 3 か町村、この中の風間浦村、佐井村、そして大間町ですが、いわゆる北通り 3 か町村の合併を巡る状況。

それから、新郷村の場合は、倉石村、五戸町、新郷村。むつの方もそうだったんですが、これも私はたまたま委員をやっている間に経緯はよく分かっているんです。新郷は途中で離脱した。大変劇的な離脱だったんです。しかしとにかく離脱して、八戸の方にいったという中で、結局、八戸の法定協が潰れてしまって、今は孤立している。しかし今後、合併は可能な限り、可及的速やかにやりたいという意向だということです。

それから、もう 1 つは田舎館村です。広い中では、西目屋村も入っていたわけですが、特に田舎館村はこれも基本的には今後合併をしたいという中で、田舎館村が今日抜けてしまっている。その経緯というものも 8 ページにあるような、合併協議の経緯の中から読み取れるだろうということで、今御説明いただきました。

これは先ほど藤川委員も若干触れられておりましたが、こういう経緯もあったということも十分念頭におき、何故抜けたのかということ、いろいろなんです、それをどう我々として条件作りをしていくのかということも大事になってくると思いますので、ポジティブな形における御意見等々いただければと思います。

(安部委員) 今説明がなかったんですが、おいらせ市の時は、六戸町も入っていましたよね。離脱して、おいらせ町ができた経緯も何かあったと思いますが、お知らせ願えればと思います。

(末永会長) 林リーダー、ペーパーを後で作っていただいて、示していただければと思います。補足的にお願いします。

(県：林GL) 概略的になりますが、おいらせ町になった経緯なりを簡単に御説明します。

関係する町村名は、百石町、下田町、そして六戸町になるわけですが、もともと、この3町で合併協議会が平成16年に設置されました。この3町につきましては、元々「AS」という関係でいろいろな事業が連携して行われてきたという経緯がありまして、AS3町合併協議会で協議が行われてきたところです。回数としては11回ほど検討が行われ、当時は平成18年3月31日の合併を目指して協議が行われてきたところでしたが、昨年の平成16年の丁度今頃だったと思いますが、六戸町長さんがこちらかの離脱を表明されまして、それ以降、残った百石町、下田町で合併するという形に移行したという結果になっています。

いろいろ細かい部分はあるかもしれませんが、財政計画ですとか、いろいろな意見の表明によって、六戸町が離脱したというふうに記憶しています。

(末永会長) この「ASO」というこの3町は、商工会が非常に合併に積極的だったんです。市町村合併の以前に、商工会の合併問題で非常に進んでいたんです。それが軸になりながら、後でこの3町の合併という方向に大分動いていたはずなんです。私は何回か行っているの若干知っているんです。ところが、丁度たまたま、六戸町の町長さんが変わったといいますが、今、林リーダーからありましたように、意向が沿わないということで離脱してしまったんです。非常に残念な結果です。

(安部委員) そういう話が出てくるんでしょうね。ほかの所の町でも皆そうなんです。このままで良いのかな？というのがあるので、残ったものだけ合併するのではなく、もう一度再編みたいなことが必要かなという気がします。

(末永会長) こういうふうにちょっと離れてしまったら、後から来ても、もう入れてやらないという冷たい心も、人情として分かりますが、人情というのとアドミストレーションというのはかなり違うと思います。そのへんも我々できちんと整理して、人情も分かるけれども、やっぱりこれからの行政の問題、アドミニストレータマネジメントなんだと、きちんと提示しなければならぬと思います。

(良原委員) 質問です。外ヶ浜町の合併で飛び地となった今別町についてですが、東青一つになりたいと思いながら今別町が入りきらなかった事情についてと、それからもう既に合併はされているんですが、五所川原市と中泊町。これも飛び地合併になってしまったということですが、この飛び地の問題というのは、地域の一体性という意味からいけばどう捉えればいいのか。また今後、検討する課題にもなるのかどうかを含めて、飛び地合併に至った経緯を教えていただ

ければと思います。

(末永会長) 飛び地合併が相応しいのか、相応しくないのかということが、この審議会で十分に議論したいと思いますが、何故飛び地合併になったかということですね。3つあるんですが、林リーダー。

(県：林GL)それぞれ飛び地合併になった経緯というのはいろいろあります。一例を申し上げますと、当時、三厩村、今別町、平館村、蟹田町の4町村があった。その4町村の中で一体となるという動き。そして一方で、今別町を中心として、いわゆる生活圏からいくと、青森市を中心とした買い物や通勤という動きを重視して青森市とやはり合併するべきではないかという考え方。そういったものが、いろいろ輻輳する中で、いろいろな協議が行われた結果として、この外ヶ浜町として、旧町村で申しますと、蟹田町と平館村、そして飛び地となっている三厩村が合併し、そして当時、青森市を志向していた今別町がここでもいろいろな財政運営とかいった部分との兼ね合いなどの関係から、この外ヶ浜町の合併には加わらなかったという経緯があるように記憶しておりました。

また、五所川原の方につきましても、同じようにいろいろな経緯があった結果、こちらも組み合わせが途中で変わったり、いろいろな経緯の結果としてこういった形になっています。

この飛び地合併についての基本的な部分を申し上げますと、これまでの合併というのは、まず第一にやはり自主的な合併でいろいろなそれぞれの市町村長をはじめとする協議の経緯の結果であるということが第一点。

そして、町としての一体性の確保という意味からいくと、飛び地というのは、いろいろな部分での懸案、課題というものはあるのだろうと認識しています。

ただ一方で、協議の経緯を踏まえた場合、合併をすれば少なくとも今までの市町村の小さい組み合わせよりは、いろいろな意味で、例えば一例を申し上げますと、市町村長が二人であったものが一人になる。非常にひずくな例ですが、そういうケースですとか、そういうものに代表されるいろいろな部分での行政の効率性というものも期待できる。

そして、今までの経緯というものを尊重し、まずこの町づくりに対して、今現在合併後の努力をされているという状況になっています。

こういうのは、ある程度尊重せざるを得ないだろうなと感じているところです。

(末永会長) 先ほども申しましたが、飛び地合併。これは昭和の大合併の時にはこういうものは連たんしていなければならなかったはずなので、基本的には認められなかったんです。ただ、最近のIT化、あるいは交通網の発達等々がありまして、そのへんから基本的に許されるようになった。今回そういう制限というものが無くなって、その結果もあって、その結果ばかりではないでしょうが、こういう飛び地合併が青森県においては3つ出てきているんです。

辻先生、専門的な立場から、これは後で第3回、第4回で議論しますけど、全国的にこういう飛び地合併、あるいは一般的に言って飛び地合併というのは本当に、取り敢えずは良いとしても、どうなんですか、御意見を。

(辻委員) 飛び地合併については、昨日、産経新聞に記事が出ていまして、後でコピーを渡して

欲しいと思いますが、私もコメントしていたんです。

もともとは、今、会長が説明してくださったように、あまり無かったんです。それでも、昔は地租を払うような関係があったりして、地租を払うか払わないかで、前は地主が住んでいる所で払いましたが、田んぼのある所で税金を払わず、住んでいる所で払いましたので、従って、集落の所だけ括って一つの町を作る。結構、津軽の真ん中の方もそうだと思いますが、小さい町が畑の所にぐーっと引いてあるというのは、もともと地租を払うような関係で、少しでも有利にという感じの過去の経緯もあったり、税金との関係も昔からあったんです。

今回の合併の中では、飛び地合併をしている所としていない所が分かれて、青森は多いんですよ。

1つは、青森県はもともと、東目屋村、西目屋村の問題があって、弘前市に飛び地があったんですよ。県によっては、飛び地が全くない所がありますので、そういう所は素朴な住民感情からいって、飛び地が出ているとまずいんじゃないかというんです。青森の場合は過去に1つ歴史があったので、良い意味でも悪い意味でもそれがあったためにアレルギーが無かったという事情があると思います。

ただ、今回これだけ出てきた背景には、大きな社会的な要因としては、昔は役場まで車がない時代が基本だったので、役場から歩いて行ける距離というのは非常に重要だったわけです。

これに対して、今、会長が説明されましたように、基本的には、道路と車があって、集落を飛び越えてジャスコに行くの簡単ですから、それと同じような感じで、駐車場がしっかりしていれば大丈夫だ。それから、今後、IT化がどんどん進んでくると、電子申請やその他情報提供も受けられるということがあって、距離に対する考え方が随分変わったんです。

それから、昭和のころはこれから町づくりでしたから、道路を通すだとか、どういう町にするかということで、面積が連たんしていることが非常に重要だったんですが、今回は、例えば介護保険ですとか、国民健康保険をどうするかということが非常に大きいんです。介護保険とか国民健康保険を考えると、受給者の数がある程度まとまっていて、平準なサービスが提供できるのが非常に重要なんです。となると、例え隣り町と飛び越えて大きい市と合併しても、集団が大きくなればそっちの方が良いし、どうしても隣り町と仲良くなかったら、少しでも人口を増やすために1個飛び越えて向こうの町と合併した方が、安定した福祉サービス、医療サービス、これも、基本的にはみんな車でサービスを提供しますので、集落を1つくらい飛び越えても、時間はかかりますが、昔のような致命的な差は出ないわけです。ハードの町づくりから、少子高齢社会の中で、ソフトの町づくりが重視されてきているという中でこういうようなものが出てきたというのが事実だと思います。

ただし、飛び地合併することによって、やっぱり非効率があるのが事実なんです。素朴な住民感情からいっても、ちょっと分かりづらい。子どももこの地図を見るたびに、カラーコピーしないとどこの町か分からないというのであれば分かりづらいので、あまり慣れないうちに自然にもう少し整理できれば、それにこしたことはないのではないかと思います。

ただ、社会的背景としては、どうしても地続きでなければやっていけなかった時代から、地続きじゃなくてもやっていけるようになってきたという条件と、その中で合併の期限を切られていたという状況があるのではないかと思います。

(安部委員)いくら自動車社会になっても、飛び地がある所は、吹雪きの一番強い所ばかりなん

ですよ。これを考えたら、もう少し何とかしなければ。

(末永会長) 今、距離感の問題、それから住民サービス、福祉・医療というものの中で、飛び地合併等々が現れてきているけれども、やはり非効率という問題もあるし、あるいはこういう合併を考える時に、青森県の特事情、今、安部委員がおっしゃったように、そういうものをある程度勘案するのが望ましいと思いますので、後で我々が1つのフレームを作るならば、そのへんの事も勘案したような、作るかどうかはまだ議論しておりませんので、そういう中では、飛び地合併の問題をどうするかということ、もう一度、きちんと議論したいと思います。

今、辻先生、あるいは安部委員がおっしゃったようなことも十分に念頭におきながら、我々は近い将来考えていくということになるかと思えます。

(藤川委員) 私は、前、五所川原にもいましたので、飛び地合併の事情も知っているんですが、例えば、小泊は絶対に五所川原と合併したくなかったんです。何故かといいますと、五所川原から小泊というのは1時間半かかるんです。ですから、五所川原から青森は1時間弱ですが、非常に遠い。つまり、小泊とすると、周辺部になってしまうという。それによって、村が廃れるのではないかという危惧感が非常に強かった。

それから、この辺で小泊だけが漁業の町なんです。ほかは農業の町、あるいは商業の町ですので、産業構造が随分違うということで、どうしても周辺部で廃れてしまうということが、段々のいろんな経緯があったんですが、そんな事情がありました。

それから、前に新郷と田舎館の話もしたんですが、何らかの救済措置が必要なのではないかというお話もしたんですが、末永会長の方からもお話がありましたが、それぞれ感情的な問題が周辺の町村は非常に強い。例えば、新郷ですと勝手抜けて行って駄目になったからもう一度入れて頂戴ということについての周辺、五戸町の感情的なものが非常に強く残っている。

ただそれは、町役場といいますか、首長さんであったり議員であったり、そういう人達であったり、住民レベルではどうなんだろうということもまたそのへんは検討していく課題だ。非常に感情的な、後ろ足で砂をかけられたような部分があって、すんなり受け入れられるかどうかというのは非常に微妙だ。

それから、田舎館ですと、弘前を志向するのかあるいは平川を志向するのか、この調査でもそのへんはまだはっきりしていないようです。それで、平川市にしる弘前市にしる、両方とも新しく合併するわけです。そうしますと、新しい市は、自分達のことでは精一杯という現状なんです。ですから、新しくもう1つ入ってくることを非常に嫌がっていて、IT化のコンピュータ統合も含めまして、折角軌道に乗ってきたものを新たに1つ加えることが、いわゆる手間隙掛かる、折角ここまで来たのに何でという事情があるということは踏まえておいた方が良いでしょうなと感じます。

(末永会長) これまでの経緯と、新郷村、あるいは田舎館村の感情的なしこり等そこから抽出される問題点を藤川委員の方から御説明いただきました。

田舎館村は近隣、ましてや資料1の4ページにありますように、県や審議会のことでしようけれども、早い段階から間に入って調整して欲しいということだと思います。平川市、あるいは新弘前市がどういう形でこれから落ち着いていくのか。そのへんもにらみながら、この審議

会等々で1つのフレームを示すことができるのかなと思いました。

新郷村は、こんなことを言っただけですが、今の五戸の町長さんは、はっきり申しまして非常に太っ腹です。この間もお会いしましたが、合併に向かいますというふうなことをチラッとだけ言っているんですよ。ですから、新郷村がどのような選択をするのか、我々でまた新郷村の動き、住民の問題といったものを踏まえて、例えば五戸町、あるいはそのほかの合併のフレームもあるのか、様々な条件の中から考えてみたいと思います。

(前山委員) 条件づくりという会長さんのお話もありまして、2つのことに触れたいと思います。

2つとも提起という形になりますが、1つが今の御説明でもありましたが、小さいな所、特に人口が1万の所、佐井村、新郷村、田子町、西目屋村、深浦町、蓬田村、今別町、外ヶ浜町。人口規模からいって1万人弱の所で現実的にやっていくことは殆ど不可能に近いのが現状です。

そこで、こちらの方である程度フレームを用意するか、あるいは佐井村なんかはしたいと思いつつも大間町はこっちを向いて、むつ市は向こうを向いて、風間浦村は向こう向いてという非常に厳しい状況ですから、ある程度、県、あるいはこの審議会かどこか、何らかの形で仲介役的なことを、各町村もそれを望んでいる所もありますので、そうなれば当事者同士だったら絡んでしまって、特にそこに議員の方が絡むとこんがらかりやすいという所がありますので、仲介役的な、アドバイザー的な側面を今回の合併推進という所では必要になってくる要素と思います。

2つ目の提起というのが、こういうことが必要かなと感じている所があります。それは、特に小さな町村でもそうですが、合併するとオラの村は無くなる。これは非常に大きな痛みを伴う所で、わが八戸市の場合も南郷村と一緒にあったけれどもという所があります。上越市が今注目されている所があります。資料を配っていただいたところですが、無報酬議員と地域協議会というもの。これは上越市の周辺9町村、これは吸収合併された所。特にここに出ていますのは、旧安塚町、今の合併で安塚区になっている所ですが、ここは在任特例を止めまして、ただその地区の代表の人がいないのは困るので、上から任命されるだけでは困るので、住民代表を自分達で作る必要があるだろう。かつ議員がいたけれども、その数だけ選挙をやって、自分達は代表を作ろう。それは無報酬で、地区のことなのでボランティアで無報酬議員。これが、地域協議会というもので、その下で選挙、準公選、完全な公選ではなく準公選になるわけです。こういう住民の力を、地区ベースで住民の意向を吸収していく仕組みをある程度提示していくことが、私の言葉ではコミュニティ自治、かつて市町村振興課さんも使っていたと思いますが、こういうコミュニティ自治の仕組みは推挙できます。そうしますと、効率化の点でも金もかからないし、また住民の意向も吸収される。欧米型、ネバーフット型ではありますが、こういうことをもって合併に臨む時には、地域協議会あるいはアマチュア議員的なものを前提において適していくということが必要なのではないかと思います。2つ目の所を提起したいというところなんです。

(末永会長) 1つは特に人口1万人以下の所。これは政府、国の方もこれはちょっとという形で出ています。そういう所を中心として少し考え、かつまた合併の意向はあるけれども、いろんな経緯の中でどうも上手くいっていない所には、やはり県等々が仲介アドバイザー、サジェスチョンですね。そういうものを与えていく必要があるだろうということです。

それからもう1つは、地域協議会というのは、平成の大合併時に前の方で出ていました。青森県では八戸市（旧南郷村の区域）と青森市（旧浪岡町の区域）でありました。前山先生がおっしゃったように、いわゆる住民の意見を行政に反映させていく。そのことが住民サービスとして帰ってくるわけで、地域ごとに、コミュニティごとにそういったものがあれば非常に良いわけですが、あまり多くは作られなかった。しかし、もう一度こういうものは来つつあるんだ。かつまた、こういう上越市の無報酬議員というものも我々で提示することによって、合併により周辺化されて、その結果としてその住民サービスが低下するよということに対する1つの条件提示ですね。そうじゃないんだ、むしろ、あなた達が頑張れば、そのことによって更に良いものが作れますよという形での提示はできるのかなということだと思います。

（平出委員）先ほども住民の意識の調査があれば、それも提供して欲しいという御意見があったんですが、私も同感です。特に、下北の北通り3町村、これの核になるのは大間町ですので、大間町の住民意識調査。それから南部の方へきて、三戸町の住民の意識調査。これも欲しいんですね。この三戸町の動きによって、田子町あるいは新郷村の具体的な提案ができるかもしれない。

あとは、六ヶ所村。これも難しいかもしれませんが、六ヶ所村の考え方によって、横浜町、野辺地町の具体的なことが考えられますので、これらのポイントになる町村の住民の意識調査が是非欲しいので、そういうものをできるだけ集めていただければという要望です。

（末永委員）今、特にポイントとなる町村のということではありますが、できればほかの、未だに合併していない所では多分行なっているんで、それらを県の方、いろいろな形で、なるべく最新のものを、あまり古いのはあれでしょうから、最新のものを集めていただいて、また御提示いただくということをお願いしたいと思います。

（県：林GL）今、ポイントとなります町村の住民の意識調査という御提言をいただきましたが、特に今御提示いただきました、例えば大間町、三戸町、六ヶ所村、それぞれこれは役場レベルでの協議、いろいろな検討というのは、これまでも行なわれてきているところですが、町村レベルでも当該町村の住民のアンケートという形での調査は、正直行なわれていないような状況にあります。おそらく、行なわれていた所も幾つかはございますが、率直に申し上げまして今から5年ほど前の時点でのデータである部分もあり、今の時点で思い浮かべますと御提示する材料というのは、非常に乏しいのではないかと感じていました。

（末永会長）それら5年前でも構いません。なるべく新しい方が良いんですが、先ほど良原委員からありましたとおり、首長さんだけでなく、住民の意向というもの、そこから特に住民の場合は、いわゆるメリット、デメリットに非常に走りますので、そのへんが分かるような形で意向調査、意識調査が行なわれていると思いますので、できる限りで構いません。無ければ仕方がないので、是非お願いします。あまり無いという所にできるだけなんて矛盾しておりますが、よろしくをお願いします。

（杉澤委員）前山委員の朝日新聞のコピーを拝見させていただきまして、まさしく何故今合併が

必要なのかという根本的なことを考えると、資料2の8ページの下から5行目、平成16年7月9日、第8回合併協議会開催、議員の定数および任期の取り扱いについて調整がとれず、合併協議会廃止を確認ということ。でも、これが事実なのであります。恥かしい話、これは、私を感じる分には6割を占めています。議員レベルの合併は何故必要なのか、自分達は、何のための議員なのかという、このレベルをもう少しマインドコントロールというか、教育すべきではないか。その議員さんが会話している会合に、一般町民は翻弄されるわけです。一般町民は、真実をまだまだ分からない。それが、郡部に行けば行くほど分からない。ただ、不安をあおんでいる。

ですから、先ほど安部委員がお話したように、こんなメリットがあるんだ。でもデメリットはこのくらいあるけれども、将来のためにはやっぱり必要なんだという、そういう安心をさせる努力は、まだまだ必要なのではないかと非常に思います。

ですから、財政問題。町役場職員ですら、町財政のこのプロフェッショナルとは決して言えない市町村があるわけです。市までいくとそうでもないのかもしれませんが。町村になると、財政問題はどうかしたら上手くいくのかという、そういう経営手腕、町経営手腕が薄い町村長さん、町役場、村役場が多い中で、非常に悩んでいるわけです。決して、楽しんでいるのではなく、どうしたら良いのかと非常に悩んでいるのが事実なので、県の方がいろんなアドバイスをしても、じゃ、県は何してくれるのかと、おんぶに抱っこ的な発想が多いわけです。ですから、こういう審議会なり、いろんな別な部門の協議会がひざを交えているいろんなアドバイスをして差し上げると、「ああ、なるほど、そうなのか」と、自然な合併が快くできるのではないかと。今はどうしても利害関係だけに走って、いろんな感情が先走って行って、上手くいっていないのではないかと考えています。

(北村委員) 上越市のお話を伺って、一昨年安塚町にお招きいただいて、地域づくりのお話をさせていただいた所で、その時のことを思い出しています。頸城郡は、とても新潟市から野を越え、山を越え、沢山の峠を越えていかなければ辿り着かない、とても条件の悪い所でした。青森県の下北半島よりも大変な地域でした。そこで、自分達の地域の魅力づくりをどこに求めたら良いかというような会だったんですが、私のような者の話でも、今思い返すと、町の議員さんでありますとか、土木作業をしているような青年でありますとか、夜間集まってくださって、自分の地区をどうやって生かしていくか、存続させていくかということを中心に話し合ったことを昨日のこのように思い浮かべているところです。そういう熱心な地域だったと、そういうバックがあったということなんです。

青森市と浪岡の合併の時に関わったんですが、住民の方にどんなメリットがあって、デメリットがというお話が先ほど来出ていますが、パネルディスカッションを両市町でいたしまして、地域の魅力づくり、こんなことができるのではないかと、こんなことをしていったら良いのではないかと、女性を多く集めましていたしました。それだけが全てではないとは思いますが、新しい手法として、県内ではそういう動きをした所は少なかったのではなからうかと思えます。

これからこういう地域の住民の方に分かり易く訴えるには、ペーパーもいいんですが、身近にラーメン屋のお母さんでも、漁師のお母さんでも出してもらって、「かっちゃん、こんだんだや、あんだんだや」とお互いに喋り合う、そういう場づくりを住民のためにしてあげることが大切ではないか。青森県、何を取り上げてても全国で最下位の県です。現時点の議員や首長が判断し

なければいけないのですが、しかし、10年後だけ見て、ここ10年はお金は大丈夫だとことではなくて、50年後、100年後を見据えて、存続する、持続する、一つひとつの地域が豊かで活力があって若者が定着する地域づくりを今目指しているんだということをもう一回、ちゃんと意識に深く持たなければいけない。

一つひとつの地域が活力を持つことによって、青森県全体が存続していけるという県になるわけですから。青森県のもと、この小さいな地域づくりにかかっているわけで、この枠組みも本当に飛び地というのは如何なものか。例えば、道路一つとっても、災害が発生した時の救急体制はどういうふうに飛び地の場合はするのだろうかとか。本当に住民として素朴な疑問を持っていると思います。そこのところをやっぱりこの審議会で調整役とまでいけるのかどうか分かりませんが、50年後、100年後に、あの時のあの審議会は何をしていたとか。あの時代の議員は首長は何を考えていたんだというようなことを言われたいのためにも、できる限りの力を尽したいと、本当に思っております。

(末永会長) 今日、いろいろ意見をいただきました。これから3回目、4回目と、私は会長として大変恐縮ですが、少し問題を絞っていきたいと思っております。

まず、大きな前提として合併は何故必要なのかということ。それはメリット、デメリットでいいんですが、先ほどありましたが、21世紀のトレンドを見つめながら、地域をどうしていくのかということに原点をおいて、その中に例えば前山委員からありましたように、デメリットというものを克服するには、地域協議会がありますよとか。そういったことを、まず合併が必要であり、デメリットと考えても克服できますよということで、我々で少しそういう条件をクリアな形にして出していきたい。

それから、それを前提としながら、例えば人口1万人以下の町村、村です。こういった所は、例えば西目屋は確かに津軽ダムで10年持つって、そういうものではないかん。西目屋は青森県内で一番高齢化が進んでいるはずなんです。50%くらいだと思います。2000なんぼの人口ではこれはいかんぞ。それはあまり強烈に言うわけではないんですが、これからの自治体経営の中において望ましいことではない。人口1万人以下の所でまだ合併していない所は、少しその条件を洗い出していきたいと思えます。

さらに、先ほど藤川委員等々からありましたが、結局、合併の中に置いてきぼりにされてしまった所で、何とか合併したい。つまり、資料1の - の所に入る所ですね。田舎館村から新郷村までの4つ。こういう所に関しては、集中的に議論してもらいたい。合併のフレームというものを我々で考えたいと思う。

3番目として、やはり飛び地合併。これは確かにこれでも良いかもしれないけれども、基本的には望ましくはないのではないかとということで、我々で少し考えていきたい。何となく今日はそういう御意見をいただいたような気がするんです。如何なものでしょうか。

これらの課題に関して、これから3回目、4回目と少し集中的に議論して、そして最後に、我々としてある程度のフレームを出し、あるいはフレームを出すだけで留まるのか、仲介まで本当にしていくのか。そういったことも、それらができた時にまた考えさせていただく。仲介させていただきたいというものもいいと思う。

しかし、自発的な合併と、そのへんはさっきの辻先生じゃないけれども、あまり矛盾するものではないけれども、こっちがやるとまた口を出したとか、そういう津軽のジョッパリとかい

うのもあると困りますので、最後の段階において、我々がある程度案がまとまった段階において、それをどうするかということも県の事務局の方、県の総務部の方はいろいろお考えでしょうし、あるいは市町村振興課もお考えだと思います。それと我々審議会で検討して、そういう方向性を決めさせていただくというふうなことになるのかなと、私は思っています。

部長、次長、如何ですか。

(野村部長) 今日、お話をお伺いして、何度も繰り返し話としてあったことに、自主性の尊重ということと、県が積極的な役割を果たすということが繰り返しあったかと思えます。それは矛盾はしないだろうということだったわけですが、それを矛盾しないようにやっていくことの大切さと難しさを非常に痛感した次第です。改めて考えてみれば、今日後段で御説明させていただいた合併協議の状況です。それぞれに段々の経緯があるわけで、また会長をはじめ皆様からも御紹介がありましたとおり、いろんな事情や思いがある中で今日に至っている。それが故に、自主性を尊重すると、県が強制するなという言葉も出てくるんでしょう。また、そういう経緯があるからこそ、県が積極的に前に出てアクションを起こしてくれという両面がここから出ている面があって、これのバランスをとっていくということが非常に言うは易く、大変困難な課題であるなど感じたわけです。

いずれにしても十分考えなければいけないのは、白地で何か実験室みたいな所で無菌状態で議論するというわけにはいかないわけであり、今までずっとやってきた段々の経緯というものを十分踏まえる必要がある。そういう中で、今日は会長も含めて複数のお話があった仲介役とかアドバイザー、あるいはパネルディスカッションということも出てきた、現場に入っていった声を受け止めていくということが、やはり非常に示唆に富むお話だったと思う次第です。

その他もいろんな御意見をいただいたので、これにつきましては十分我々も考えを巡らせて、会長の御指導の下、事務局としての務めを果たして参りたいと考えています。

(末永会長) 最後の部分。これから幾つかここで審議し、最後にそれが審議したので結論的なものが出てきた。それをどうしていくかということは、今、野村部長からありましたように、もう少し慎重に十分検討したいと思えます。

ただ、これから一般論ばかり議論していてもなかなか進まない。従いまして、取り敢えず人口1万人の所、あるいは何とか合併したいという表の - の所。それから飛び地の所、それらを順繰りに少し具体的な形において議論していく方が、私は生産的かなと思えます。

よろしいでしょうか。

では、そういうふうな形で進めてさせていただくことにしたいと思います。

3 閉 会

(司会) 本日はどうもありがとうございました。これで会議を終了いたします。

(以上)